

情報通信経済研究会 開催要綱

1 目的

本研究会は、経済学的な観点から、情報通信政策に関連する事項に関する国内外の制度及び政策並びに理論及び実証等について研究し、もって今後の情報通信政策の形成に裨益することを目的とする。

2 名称

本研究会の名称は、「情報通信経済研究会」とする。

3 研究事項

本研究会は、経済学的な観点から、次に掲げる事項に関する国内外の制度及び政策並びに理論及び実証等について研究する。

- ① 電波
- ② データ経済
- ③ 電気通信
- ④ 放送
- ⑤ ①から④までに掲げる事項のほか、情報通信政策に関連する事項として座長が認めるもの

4 構成及び運営

- (1) 本研究会は、総務省情報通信政策研究所長の研究会として開催する。
- (2) 本研究会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (3) 本研究会に、総務省情報通信政策研究所長があらかじめ指名する座長を置く。
- (4) 座長は、本研究会を招集し、主宰する。
- (5) 座長は、必要があると認めるときは、座長代理を指名することができる。
- (6) 座長代理は、座長を補佐し、座長が不在のときは、座長に代わって本研究会を招集し、主宰する。
- (7) 座長は、必要があると認めるときは、本研究会に顧問を置くことができる。
- (8) 顧問は、本研究会における研究に関し、座長に助言する。
- (9) 座長は、必要があると認めるときは、本研究会の下に分科会を設けることができる。
- (10) 分科会の構成員及び運営については、座長が定めるところによる。
- (11) その他、本研究会の運営に必要な事項は、座長が定めるところによる。

5 議事の公開

- (1) 本研究会の会合は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、当事者若しくは第三者の権利若しくは利益又は公共の利益を害するおそれがあると座長が認める場合その他座長が必要と認める場合には、非公開とする。
- (2) 本研究会の会合において配付した資料については、原則として総務省のWebサイトに掲載し、公開する。ただし、資料を公開することにより、当事者若しくは第三者の権利若しくは利益又は公共の利益を害するおそれがあると座長が認める場合その他座長が必要と認める場合には、非公開とする。
- (3) 本研究会の会合であって、非公開とするものについては、原則として、その終了後に、議事要旨を作成し、総務省のWebサイトに掲載し、公開する。

6 開催期間

本研究会は、令和3年9月から開催する。

7 その他

本研究会の庶務は、総務省情報通信政策研究所調査研究部が行う。

(補足)

- ・ 構成員の発表に関する内容、本研究会における発言・意見等については、すべてその個人に属するもので、総務省及び総務省情報通信政策研究所の公式見解を示すものではありません。

情報通信経済研究会構成員

令和6年10月現在

(敬称略。座長及び座長代理を除き、五十音順)

座長	三友 仁志	(早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授)
座長代理	篠崎 彰彦	(九州大学大学院経済学研究院教授)
構成員	飯塚 留美	(マルチメディア振興センター調査研究部研究主幹)
	依田 高典	(京都大学大学院経済学研究科教授)
	伊藤 萬里	(青山学院大学経済学部教授)
	内山 隆	(青山学院大学総合文化政策学部教授)
	春日 教測	(東洋大学経済学部教授)
	黒田 敏史	(東京経済大学経済学部准教授)
	高口 鉄平	(静岡大学学術院情報学領域教授)
	佐藤 進	(一橋大学経済研究所講師)
	宍倉 学	(長崎大学経済学部教授)
	実積 寿也	(中央大学総合政策学部教授)
	中村 彰宏	(中央大学経済学部教授)
	中村 豪	(東京経済大学経済学部教授)
	松尾 朋紀	(日本経済研究センター副主任研究員)
	南橋 尚明	(上智大学経済学部教授)
	室岡 健志	(大阪大学社会経済研究所教授)
	安田 洋祐	(大阪大学大学院経済学研究科教授)